



地域独自の予算事業を活用した取組の提案について

地域の課題を解決し、活力の向上を図るため、地域独自の予算事業を設けています。

年間を通じて、団体などから提案を受け付けています。地域資源を活用した取組や地域の暮らしやすさにつながる取組を考えている場合はご相談ください。

提案期限は、令和8年度に新たに取り組む事業が8月末まで、令和7年度以前から継続して取り組む事業が9月末までです。

なお、補助率の上限は、経過措置を受けている事業が9割を継続し、新規事業は7割です。



詳しくは↑

◆問合せ先…総務・地域振興グループ ☎599-2301

～東頸中学校から鉢植えが寄贈されました～

6月30日（月）、東頸中学校で取り組んでいる「花いっぱい運動」の一環として、総合事務所に3年生の秋山飛立さん、村松凜空さんが「日々草」にちにちそうを寄贈してくださいました。正面玄関に飾っていますので、浦川原コミュニティプラザにお越しの際は是非ご覧ください。



日々草は、次々と花を咲かせる様子から「友情」を連想させ、その美しさから「優しさ」や「楽しい思い出」といった花言葉が付けられています。



◆問合せ先…教育・文化グループ ☎599-2104

浦川原地区公民館からのお知らせ

「第10回記念手作りの小さな文化祭」展示作品募集！

「第10回記念手作りの小さな文化祭」を10月26日（日）に浦川原体育館で開催します。日頃の文化活動の成果を発表する絶好の機会です。皆様からの出品をお待ちしています！

- 募集作品…書道、絵画、水墨画、絵手紙、手芸、クラフトバンド、折り紙、七宝焼き、陶芸、模型、俳句、川柳、短歌、写真など
- 応募方法…浦川原区総合事務所 教育・文化グループに設置の「出品票」をご提出ください。
- 応募締切…9月26日（金）まで

◆問合せ先…教育・文化グループ（浦川原地区公民館） ☎599-2104



家屋の新築・増築、取壊し、名義人変更をしたときはご連絡ください

【新築・増築】

翌年度からの固定資産税を算定するため実地調査を行いますので、新築・増築の際はご連絡ください。

【取壊し】

住宅や車庫などの建物を取壊したとき（一部分の取壊しを含みます）は、現況確認が必要ですので、「家屋滅失届出書」を必ず提出してください。届出がないと、取壊しを確認できないため、引き続き固定資産税が課税されることになります。

また、登記済の建物を壊したときは、法務局で滅失登記の手続も必要となります。

【名義人変更】

相続や売買により、登記されていない家屋の所有者が変更になったときは、「未登記家屋名義人変更届」を必ず提出してください。届出がないと、引き続き旧所有者に固定資産税が課税されることになります。



※課税内容につきましては、4月中旬に送付した「固定資産税納税通知書」でご確認ください。

◆問合せ先…市民生活・福祉グループ ☎599-2304

第11回うらスポマラソン大会 ご声援ありがとうございました！

6月15日(日)に第11回うらスポマラソン大会が開催されました。

当日は小雨の中でしたが、沿道の声援を受けながら、300人を超えるランナーが元気に完走しました。



◆問合せ先…教育・文化グループ ☎599-2104

～年一回は必ず健康診査を受けましょう～

生活習慣病などの病気は、発症初期や予備群の段階ではほとんど自覚症状がありません。健康診査は、からだの異常を早期に発見できる絶好の機会です。

《健診をまだ受けていない方へ》

上越市健康診査カレンダーをご覧の上、インターネットまたは電話でご予約ください。

《市の健診以外で受診した方へ》

上越市国民健康保険の加入者で、市の健診以外（職場や個人的に受ける健診）で受診した場合は、健診結果のコピーの提出をお願いします。



上越市健康診査・がん検診予約システム

◆問合せ先…市民生活・福祉グループ ☎599-2304

「不法投棄は犯罪です！！」

正当な理由なく廃棄物を捨てることを「不法投棄」といいます。

不法投棄は、自然環境や地域の景観を損なうほか、将来にわたって、地下水汚染や悪臭などの環境問題を発生させるおそれがあります。

市では、生活環境作業員が巡回し、不法投棄物の早期発見や回収を行うとともに、生活環境協議会や不法投棄防止情報連絡協議会による活動を支援することにより、環境悪化の防止を図り、美しいまちづくりを推進しています。

不法投棄は犯罪で、罰則が規定されています。不法投棄は絶対にしないでください。もし、不法投棄の現場を目撃した場合は、警察や総合事務所、県の不法投棄ホットラインへ通報してください。



さんばい なくそう

不法投棄ホットライン 0120 - 381 - 790

不法投棄防止情報連絡協議会東部地区での回収活動の様子

◆問合せ先…市民生活・福祉グループ ☎599-2304

高田図書館浦川原分館インフォメーション

《おとぎのへや》

○日時…8月2日(土) 10:30～11:30

○対象…小学生以下のお子さん

《おはなし会1・2・3》

○日時…8月16日(土) 11:00～11:20

○対象…3歳以下のお子さんと保護者

○開催場所…高田図書館浦川原分館 おはなしスペース



～新しい本が入りました～

一般書

- | | | |
|------------------|-----------|-------|
| ・花粉はつらいよ | 岩井 圭也／編 | (随筆) |
| ・不登校のはじまりからおわりまで | 齊藤 万比古／監修 | (不登校) |
| ・初瀬屋の客 | 西條 奈加／著 | (小説) |

児童書

- | | | |
|------------|-----------|------|
| ・ふしぎながっちゃん | 斉藤 洋／作 | (物語) |
| ・ちいさなかくれんぼ | 松永 悠一郎／さく | (絵本) |

「利用時間」

火～金曜日…10:00～19:00 土・日・祝日…10:00～18:00

汚泥肥料エコプンの販売

汚泥リサイクルパークで、し尿・浄化槽汚泥を原料とした汚泥肥料「エコポン」(15kg入り)を1袋150円で販売しています。花や畑の肥料にご利用ください。(町内会、老人会、小・中学校等は無料です。)



◆販売・問合せ先…汚泥リサイクルパーク
(上越市大字小泉947)

☎025-520-2088

「8月の休館日」

4日、12日(火)
18日、25日



◆問合せ先…高田図書館浦川原分館

☎599-2830

し尿収集のお知らせ

希望する場合は、早めに申込みをお願いします。

○収集日…8月22日(金)

9月1日(月)

◆申込み先…(株)環境サービス

☎599-2527

浦川原区の人口・世帯数

令和7年7月1日現在(前月比)・人口:2,747人(▲4)・世帯数:1,080戸(▲3)

<編集・発行>

浦川原区総合事務所

〒942-0393 上越市浦川原区釜淵5番地

TEL 025-599-2301 FAX 025-599-2225

E-mail: uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

ホームページ<https://www.city.joetsu.niigata.jp/soshiki/uragawara-ku/>

「だんらん」は上越市HP上にカラーで掲載しています。右の二次元コードを読み取ってご覧ください。

